

日比野工業株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. **計画期間** 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. **目標と実施時期・取り組み内容**

【 目標 】

全社員に占める女性の割合を25%以上とする

【 実施時期・取り組み内容 】

- 令和4年4月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職情報サイトの採用ページの内容を見直し、改定する
- 令和5年4月～ 採用選考基準やその運用を見直し、改定する
- 令和7年4月～ 仕事と育児の両立を支援するため、当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する
- 令和8年4月～ 女性が少ない部門へ女性の積極的な配置をする